

- ・施設の職員さんには、利用者一人ひとりの体質の違いを理解してもらいたい。病状だけで判断してもらわないので欲しい。また、利用者の特性を分かってもらいたい。
  - ・我が家のお兄ちゃんには、淋しい思いをさせてしまったと思うが、兄なりに弟のことを思い、優しい大人に成長し、弟が帰省すると顔を見て声かけをしてくれて安堵しています。
  - ・家族と施設で楽しい居場所を作り、大切にしていきたい。
- などと話されました。

お二人ともお子様と離れて暮らすことで、いろいろな体験をして成長される姿に感激を受け、家族として利用者の幸せを願うことは皆さん同じのようです。このような発表する機会を作っていました。福社協会に感謝いたします。

昨今の新型コロナウイルス禍の中では、面会や外出・泊も思うように行かないです。新たな生活様式に順応は難しいかも分かりませんが、施設での生活がより楽しく快適であることを願うとともに、支援を担当してくださる方々とのコミュニケーションを大切にしたいと思っています。

コロナ禍の中で利用者への支援に一層のご苦労をなさっている施設スタッフの方々に、心より感謝いたします。次回も各地区支部からの発表をよろしくお願ひします。

### ～利用者本人と施設職員からのメッセージ～

**研修Ⅲ** 「利用者本人と施設職員からのメッセージ」として、今回から始まりました。

あさひが丘学園のグループホームで生活している岩元賢士さんと古田亜美さん、職員の山下直人さんが発表されました。

岩元さんと古田さんは、グループホームでの仲間との生活や就労支援施設での働きぶり、趣味や将来の夢などについて、元気よく、楽しそうにお話しされました。親孝行をしたいと話されたときは涙腺が緩み、頬に伝わるもののが流れ、目頭を熱くしました。ありがとうございました。

職員の山下さんは、「一人ひとりが、自分の人生を紡ぎながら、より羽ばたけるように」として、施設の職員として、利用者の方々が「生まれてきてよかった」と思われる施設運営に努め。利用者の目線で支援し、悲しみ、苦しさ、つらさを共に乗り越えていけるような『良き隣人』でありたいと話されました。利用者のみな様の幸せのため、今後ともよろしくお願ひいたします。

### ～桂竹丸師匠の講演～ 日ごろの家族としての思いの中に、ひとときの笑いを!

落語家の桂竹丸師匠さんが、「笑いの世界を裏が見れば」と題して、落語家や知り合いの映画スター達の裏話等を「知っちょつけ。知っちょっとたけ。」等と鹿児島弁で話されました。大きな笑い声が会場やリモート画面の前で一杯に響き渡り、ひとときでも癒やされて帰途につきました。

### 編集後記

昨今、新型コロナウイルス感染症、特にオミクロン株の感染が拡大している現状に鑑み、利用者やご家族のみな様には、それぞれ感染対策（手洗い、うがい、手指の消毒、マスクの着用等）をお願いしているところです。

また、全施連、九州協議会並び鹿施連の理事会、研修会等も十分な感染対策を取ったうえでの開催（オンラインでの開催）や延期又は中止せざるを得ないところです。会報は、2月発行ですが、昨今の状況によりお手元に届くのが遅延しており、大変ご迷惑をお掛けいたします。お許しください。会報等に関するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく事務局までお寄せください。なお、事務局のメールアドレスは「[u07eaue9ad@hi3.enjoy.ne.jp](mailto:u07eaue9ad@hi3.enjoy.ne.jp)」です。



鹿児島県知的障害者施設家族会連合会 会報

**かごしま家族ねっと**

**第19号**

発行月  
発行人

令和4年2月  
鹿児島県知的障害者施設家族会連合会  
事務局 〒890-0032  
鹿児島市西陵7丁目30番3号  
川畠岩夫 宅  
TEL・FAX 099-281-9548

### 新年のあいさつ

鹿児島県知的障害者施設家族会連合会長 中村俊久

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年も新型コロナウイルス感染拡大予防という大変な1年でもありました。特に、年末から年始にかけ、オミクロン株が感染拡大し、各地でクラスターも発生しましたが、幸い家族・保護者会及び施設内での発生は聞知していません。

コロナ感染対策のため、施設やグループホームに入所利用者のご家族の方々は、大好きなお子様やご兄弟・姉妹などの面会及び帰省は自粛を余儀なくされ、会える機会が少なく、寂しい思いをされ、通所の方々も施設との往来に多くの不安を感じられたことと思います。

全国知的障害者施設家族会連合会の理事会も書面決議やオンラインによる会議になっており、皆様方の家族（保護者）会もコロナ感染対策のため思うような活動ができず、様々な課題が残されたままになっていることでしょう。一日も早い新型コロナウイルス感染の収束を願い、通常の生活が戻りますよう祈念いたします。

### 令和3年度 県家族会連合会研修会開催

～社会福祉法人吾子の里きずな学園理事長（きずな家族会 あこの会会長）十島真理氏による「法人後見人制度等について」並びに森迫なおこ登記法務事務所森迫直子氏による「親亡き後の利用者の生活等について」をテーマにて講演～ 66名が参加

令和3年1月12日（金）、かごしま市民福祉プラザ会議室において、利用者及び家族の高齢化が進む中で“親亡き後の利用者の生活はどうなるのか”と心を痛めており、講師お二人のこれまでの経験と対応からこのような案件への対策を家族としてどうあるべきかなど、今後、家族会員としての考え方や活動の指針を模索するため研修会を開催しました。なお、昨今の新型コロナ感染症拡大防止として、体温の検温、手指の消毒、座席のソーシャルディスタンスなど諸対策を講じて、鹿児島市障害福祉課のご協力をいただき、300名収容の会場を準備しました。

講師の十島真理氏は、施設の理事長及び家族会会長という立場から

①成年後見制度の法人後見について

\*家族の思い

- ・今利用している施設・事業所で「社会福祉法人」後見をして欲しい！
- ・法人を信頼している！
- ・利用のこと一番分かっている職員がいる！
- ・利用者の看取りまでお願いしたい！

②「社会福祉法人」後見人の現状



\*「利益相反」をどう解決するか?

・「後見監督人」を付ける?

・「ある一定の条件」を満たせば現在の成年後見人を法人後見人に変更することが実現。

③「親なき後」と「本人の看取り」

\*「財産相続」問題?

・遺言書の作成、親族との話し合いをして欲しいことを具体的に頼む

\*「入院・手術の同意」は、後見人はできない

・病気のことを考えておく

・葬儀等、死後事務について

・利用者の財産の行方



④「成年後見制度」は、利用者の権利擁護のシステム

\*使い勝手が悪く、制度として改善の余地が多い

\*「利用者の生活の質の向上」、「虐待防止」の観点

・利用者らしい生活の見守り

・より多くの他者の目の存在

・利用者の意思決定支援

などについて、スライド(パワーポイント)を駆使してお話ししていただきました。また、家族(保護者)会として、**自助**(親がしっかりしているうちに)、**共助**(お互いの家族会が連携)、**公助**(報酬額の費用助成)についてもお話しされました。

森迫なおこ司法書士の森迫直子氏は、法律等の専門家として「親亡き後の利用者の生活等について」

①利用者(知的障がい者)が亡くなった後でも、後見人に死後事務委任契約でお願いできること

②利用者が亡くなり、財産がある場合にお世話になった施設に寄付する手立てはないか

をテーマに掲げ

\*死後事務契約とは何か

\*後見人の死後事務として葬儀や埋葬までできないか

\*後見人が、利用者の死後できることは

\*利用者の死後の手続き等に事前に支障が生じないような

対策はないか。

などについて、お話ししていただきました。



お二人のご講演を拝聴し、家族としての一番の願いは「親亡き後、如何に利用者を幸せにするためにどうすべきかを考え、成年後見人制度についてもっとお互いに話し合いの場を設け、施設長さん始め、施設の職員さん、専門家を招いての学習会をしていかなければならぬ。」などと感じました。

講師への質問コーナーもあり、家族として、日ごろの思いや疑問点を遠慮なく、かつ素直に話すことで安堵した気持ちになりました。また、これから家族会活動を更に充実しなければと勇気付けられました。

## 令和3年度 家族並びに施設職員研修会開催

令和3年度の家族並びに施設職員研修会は、令和4年1月23日(日)、鹿児島市のサンロイヤルホテルにおいて、参加者への新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえ、更に規模を縮小(オンライン)して開催されました。参加者は、約100名(オンライン参加者46名)でした。

水流純大福祉協会長のあいさつに始まり、鹿施連中村俊久会長の“家族会連合会活動報告”と続きました。

**研修I** 東洋大学社会学部福祉学科長高山直樹教授による「私らしく生きるための支援」をテーマに講演がありました。

高山教授は、今回は、2016年7月、神奈川県の津久井やまゆり園で起きた事件を基に「当事者からの声=意思を尊重して欲しい」として

①虐待や権利侵害に対しての表明どうして?(当事者からの声)

・どうして、かってに私のことをきめるのか?・どうして、子どものようにあつかうのか?

・どうして、話をちゃんと聞いてくれないのか?・どうして、上から目線になるのか?

・どうして、この仕事を選んだのか?

利用者にとって職員がモデルです。利用者は、職員の個人的な価値観で裁かれるのがイヤです。

②「この子らを世の光に」について(『糸賀一雄著作集IIより』)

「この子らはどんな重い障がいを持っていても、だれと取り替えることもできない個性的な自己表現をしている。人間として生まれて、そのなりに人間となっていく、その自己表現こそが創造です。私たちの願いは、お互いに認め合える社会をつくろうということあります。

「この子らに光を」を求めているのではなく、自らが輝くように、磨き輝かそうと『この子らを世の光に』であります。生まれながらにしている人格発達の権利を保障したいです。」

③意思決定支援とは

・障がいのある人が人生を送っていくうえでは、日常生活場面での意思決定の重要性が十分認識される必要があります。毎日の繰り返しの中で、自分のことを自分で決める経験をして自信と信頼につながり、さらに意思決定する意識を高めていきます。

・障がいの重い人でも意思決定はできます。程度の問題であり、周囲の配慮で開けます。

・支援方法には

i わかりやすい情報提供 ii 意思表出支援(安心、自由、解放、正直、誠実)

iii チームアプローチ iv 何でも言える信頼関係、失敗できる環境設定といった配慮面

v 結果のフィードバックによる成功体験(スマールステップ=小さなことでも良い、素晴らしい、良いね。やったね、良かったね。)や失敗体験(思い通りにならなかったけど自分で決めた)の積み重ねが必要です。また、環境づくりも大事です。

などと話されました。

## ～家族の思い～

**研修II** 家族会員の「家族として思うこと」です。

①鹿児島市地区支部の「あおいとり家族会」要 保之さんは

・最初に「バリアフリー」について、弱者への配慮はどうか。車いすで自由に入り出しきれる所はありますか?低床バスの導入はどうですか?と問い合わせられました。平成30年10月、家族会の“全国大会inひょうご”が神戸市で開催された際の明石市の泉房穂市長さんの話です。



泉市長さんは、弟さんに障がい者いらっしゃいます。飲食店が「お店の入り口をバリアフリーにすると助成金を出します。」などと話され、とても感動したことを思い出しました。

・次に、お子様のことでお話しになりました。施設長さんから「養育に必要なのは、親が偏見を持たないことです。」と聞かされ、勇気をもらいました。そして、あおいとりに出会えたことに感謝しています。今を大事にして、明日を夢見て、花のつぼみを育てたい。(施設には、育ててもらいたい。)

②大隅地区支部の「新樹楽園保護者会」城戸内久子さんは

・スライド(パワーポイント)を駆使しながら、お子様の保育園・幼稚園、小学校への入学、和光学園、新樹楽園での生活などを通じて、子どもの目の色で様子が分かるようになった。現在では、親子で買い物にも行っています。買い物では、欲しいものを買うときは「食材選び」「了解待ち」をしています。家では、「できる手伝い」をさせ、親子のドライブを楽しみにしています。